

フォトロゲイニング® ルールブック

このルールは、フォトロゲを公平かつ安全なスポーツとするために定められました。フォトロゲイニングは、参加者・主催者・開催地から成り立つスポーツです。参加者は、開催地への感謝を忘れず、フォトロゲが社会のマナーを守ったスポーツとして存続するよう努めましょう。

参加者は、指定された時間内にコース上のチェックポイントを見つけ、写真撮影することにより得点が与えられる。チェックポイントは任意の順番で回ることができる。

第一章 チーム人数とクラス

- チームは2~5名からなる。
- イベントは性別で3クラスある。
 - ・「男子」
 - ・「女子」
 - ・「混合」少なくとも1名の男子と1名の女子を含む。
- 加えて、チームによっては年齢制限のあるカテゴリーの資格を有する。
 - ・14歳以下を含む「家族」(血縁である必要はない)
 - ・55歳以上からなる「ベテラン」

第二章 開催地への配慮

- 参加者は法律を遵守し、公共および私有財産、一般の人の安全を尊重しなければならない。これらはフォトロゲにおいて、最優先される。
 - ・私有地、農地、立入禁止区域を通過してはならない。
 - ・ゴミを残してはいけない。
 - ・自然を過度に破壊してはならない。
 - ・法律(特に、道路交通法)を遵守しなくてはならない。
 - ・一般の人の安全を優先しなくてはならない。

第三章 参加者の移動について

- スタート前に、チェックポイントの撮影を行なってはならない。
- 参加者の移動手段は、徒歩・ランニングを基本とする。他の手段を主催者が許可する場合は、「特別ルール」としてプログラムに明記する。
- コース上では、チームメンバーは、互いに声が聞こえ、目に見える範囲内で行動しなければならない。

(本ルール第1版は2023年1月末日で廃止されます。新しいルールは[こちら](#)からご覧ください。)

第四章 チェックポイント

8. 参加者は、チームに最低1台用意したデジタルカメラで、チェックポイントの通過証明となる撮影を行う。
9. 可能な限り、撮影者以外のチームメンバーを撮影に含める。
10. カメラを紛失、破損したチームは、予備のカメラがある場合は続行することができる。状況を考慮して、主催者は得点を有効とするか自由裁量で判断を行う。

第五章 本部エリア

11. チームのフィニッシュ時刻は、メンバー全員がフィニッシュラインを超えた時点の「公式時計」の時刻とする。
12. 通過したチェックポイントを結果提出用紙に記入し、主催者による写真の確認を受ける。
13. チェックポイント一覧の見本写真と、著しく異なる場合は、得点とならない。

第六章 罰則と提訴

14. これらのルールに違反した場合、失格となる。
15. 参加者は、ルール違反、及び、主催者の行為がイベント面で不公平を与えていると考えられる事項について、主催者に提訴することができる。
16. チェックポイントの場所は、記号の中心である。設定ミスがあった場合は、間違ったチェックポイントを訪れたチームはそのチェックポイントの得点を得る。また正しいチェックポイントの場所を訪れたことを主催者に証明できるチームにも、そのチェックポイントの得点が与えられる。

第七章 得点

17. イベントは主催者の公式時計により定義された、あらかじめ公報されたイベント終了時刻に終了する。
18. チームの遅刻はあらかじめ主催者によって1分当たりで規定される点数で減点される。秒単位は切り上げとする。
19. 30分以上遅刻したチームは「失格」となる。
20. チームの得点は、通過したチェックポイントの総得点から、減点を引いたものである。より多くの点を獲得したチーム、同点の場合はより早い時間にフィニッシュしたチームに高い順位が与えられる。

第八章 救助

21. いかなるチームも、救助を求められた場合はイベントを中断し、必要な救助活動を行わなければならない。

第九章 競技時間とチェックポイントの配点

22. フォトロゲイニングは、イベント時間を2時間以上とする。

(本ルール第1版は2023年1月末日で廃止されます。新しいルールは[こちら](#)からご覧ください。)

23. コースは、優勝チームがほとんど回れるが、全ては回れない程度に設定されるべきである。
24. フォトリゲイニングのチェックポイントの位置、配点は、大会当日の地図の配布まで公開しないこと。

第十章 イベントアドバイザー

25. 主催団体は1名以上のアドバイザーを含めること。アドバイザーは適切にロゲイニング経験を積んだ者とする。
26. アドバイザーは、チェックポイント設定者とは独立して行動し、それぞれのチェックポイントについて確認を行う。
27. アドバイザーは、下記についての監修を行う。
 - ・イベントの公平性、様式、コース距離、チェックポイント配置のバランス
 - ・参加者が遭遇するであろう潜在的な危険、食べ物や水を手に入れられる地点の数と場所、チェックポイントの場所、説明の適切さ

第十一章 地図とチェックポイント一覧

28. 「地図とチェックポイント一覧」に従うこと。
29. 参加者一人ずつにイベント地図を配布すること。地図は以下の項目を満たす。
 - ・縮尺は 1:15000 から 1:50000 の範囲内。
 - ・等高線間隔は 20m を超えず、地形の視認性を維持するのに適した間隔とすること。
 - ・自然光、人工光の元で明快に読むことができる。
 - ・磁北線、磁北(方向)、スタート(△)、フィニッシュ(◎)、チェックポイント(○)の場所と得点(数字)、給水所および既知の立入禁止エリアがあらかじめ印刷されている。記号の中心がチェックポイントの正確な位置である。
30. 参加者一人ずつにチェックポイント一覧を配布すること。一覧は以下の項目を満たす。
 - ・チェックポイント名、得点、写真、解説からなる。
 - ・得点の小さい順番に配置する。
 - ・写真の視認性を損なわない、彩度・明度・大きさである。
 - ・地図のみで表しきれない情報を記載する。
 - ・緊急時の連絡先を記載する。

第十二章 プログラム

31. 参加者向けルールが事前に告知されていること。
32. イベントの情報が事前に告知されていること。
 - ・会場
 - ・地図の縮尺
 - ・等高線間隔
 - ・地形的、交通的特徴
 - ・スタート、フィニッシュ時刻
 - ・地図およびチェックポイント一覧を見て良い時刻

(本ルール第1版は2023年1月末日で廃止されます。新しいルールは[こちら](#)からご覧ください。)

33. 必要に応じて主催者は、参加者に向けて、安全のための必須装備を定義すること。

第十三章 大会当日

34. 直前の変更、その他の重要な情報は、全ての関係者に掲示されること。書面および口頭で告知することが望ましい。
35. 主催者は食料や水を用意したエイドステーションをコース上に設置することが出来る。

第十四章 チェックポイント

36. チェックポイントを識別する番号は、ルートプランを促すために、得点そのものとする。同じ番号は2つ以上使わない。
37. チェックポイントに使用される撮影対象は次の様式を備えていること。
- ・周辺に類似のものがない
 - ・垂直面は少なくとも地上から50cmの高さを有すること
 - ・開けた場所で日中少なくとも25m離れた場所から視認できること
 - ・主催者が設置したオレンジと白の目印を併用することも可能である。その場合、チェックポイント一覧に明記すること
38. 撮影対象は参加者が正しくナビゲートした結果として難無く発見できるようなものを設定すべきである。
39. 撮影対象が、上記を満たさず、地図のみで判別しづらい、もしくは明らかに見えない場所にある場合は、明らかな目印となるものに対する方角と距離をチェックポイント一覧の解説に記載する。

第十五章 イベント結果

40. チームの得点はチームに1台のカメラの撮影データを基にする。
41. イベント結果は全ての参加者に、できるだけ速やかに公表・配布されるべきである。
42. イベント結果はチーム名、得点、回った順番が記載され、全体の順位と特定のクラス内順位を含む。失格チームも表記する。

第十六章 裁定

43. ルール違反の報告、もしくは主催者に対する提訴については、責任者は情報を収集し、公平な審理を行う。

地図とチェックポイント一覧

地図

参加者一人ずつにイベント地図を配布すること。地図は以下の項目を満たす。

- ・縮尺は 1:15000 から 1:50000 の範囲内。
- ・地形の視認性を損なわないために、等高線間隔は 20m を超えないようにする。
- ・自然光、人工光の元で明快に読むことができる。
- ・磁北線、磁北(方向)、スタート(△)、フィニッシュ(◎)、チェックポイント(○)の場所と得点(数字)、給水所および既知の立入禁止エリアがあらかじめ印刷されている。

第十一章 地図とチェックポイント一覧

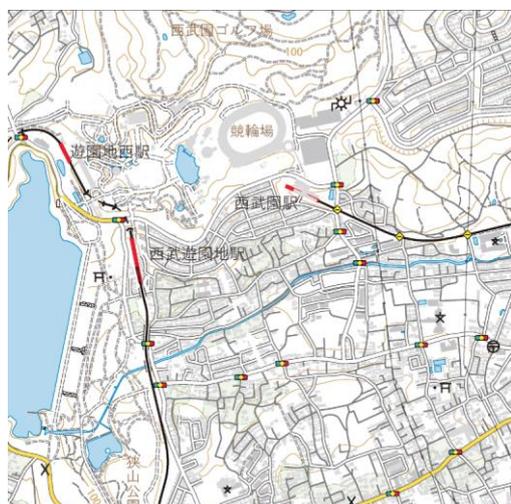
元になる地図

必要な条件

1. 縮尺が正確であること
2. 記号の凡例があること
3. 方位が表されていること(磁北線)
4. 高さが表されていること(等高線)

例

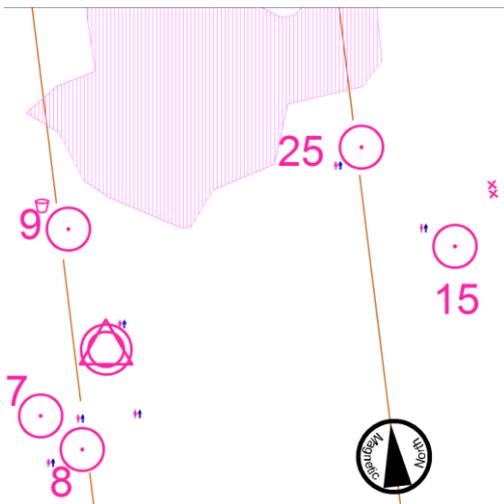
- [国土地理院発行 地形図](#)



(本ルール第1版は2023年1月末日で廃止されます。新しいルールは[こちら](#)からご覧ください。)

フォトロゲイニング用の記号

元になる地図に、下記の記号を追記したものが、フォトロゲの地図です。



競技に関わる記号

「中心」がチェックポイントの位置です。

撮影対象と、撮影者の位置が大きく違う場合は、撮影者の位置を円の中心にします。

地形図の場合は、位置を明確にするために中心に点(・)を付記します。

- スタート(Δ)
- フィニッシュ(◎)
- チェックポイント(○) 複数設定されます。
- 得点(数字) チェックポイントごとに設定されます。
- 磁北線、磁北(方向)「磁石の指す北」を、記号および線で表します。

その他の記号

大会独自の記号がある場合は、凡例を示します。

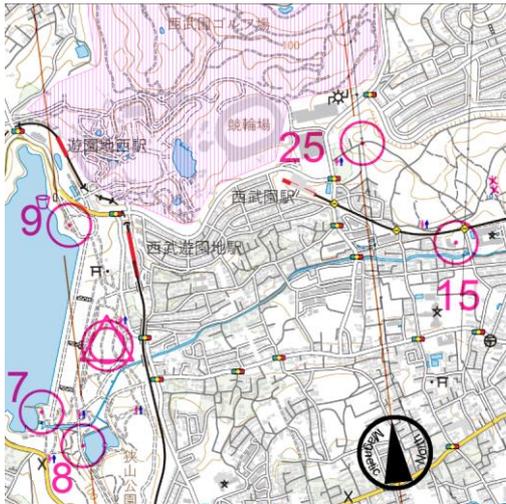
- 給水所 主催者が設置する場合と、自然水の場合があります。
- 既知の立入禁止エリア

その他の情報

- 大会名、開催日
- 縮尺、等高線間隔
- (必要に応じて)特別ルール

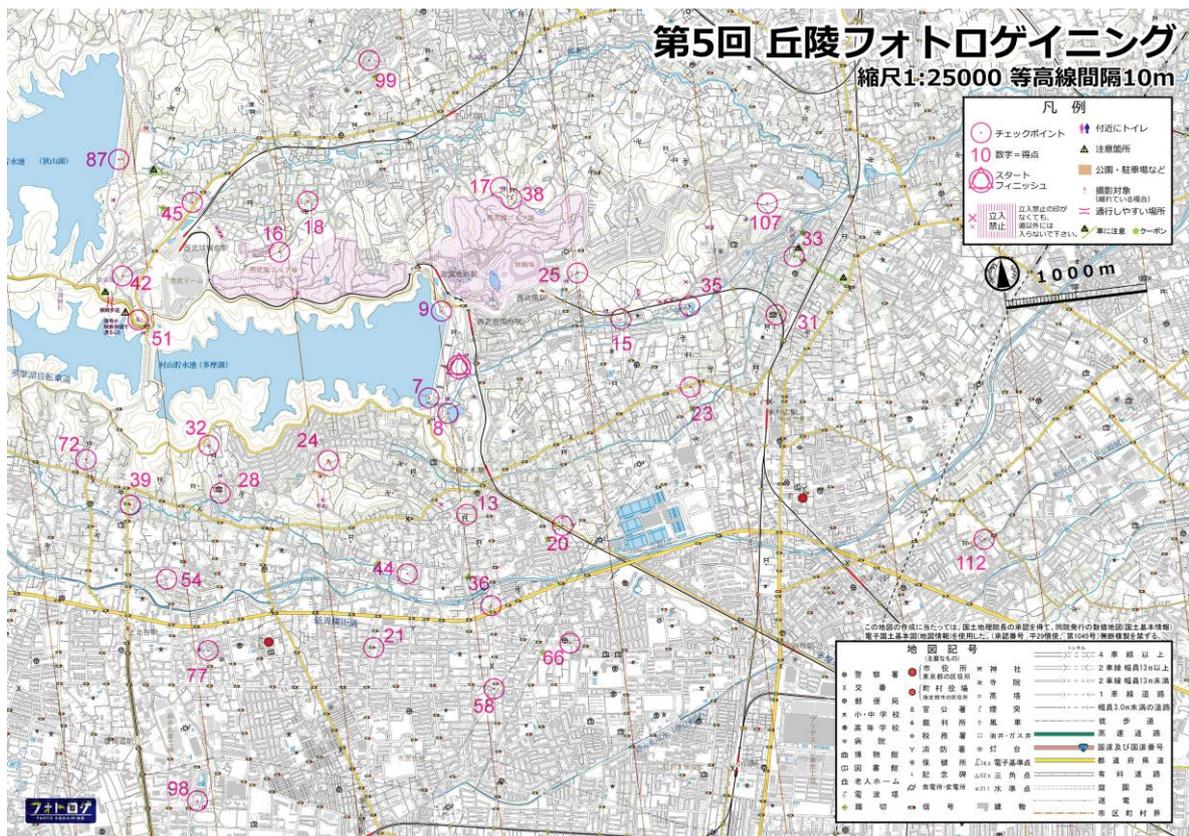
(本ルール第1版は2023年1月末日で廃止されます。新しいルールは[こちら](#)からご覧ください。)

- (必要に応じて) 凡例、距離の目安



凡例			
	チェックポイント		付近にトイレ
10	数字=得点		注意箇所
	スタート フィニッシュ		公園・駐車場など
	立入 禁止		撮影対象 (離れている場合)
	立入禁止の印が なくても、 道以外には 入らないで下さい。		通行しやすい場所
	車に注意		

実際の地図の例



チェックポイント一覧

参加者一人ずつにチェックポイント一覧を配布すること。一覧は以下の項目を満たす。

- チェックポイント名、得点、写真、解説からなる。
- 得点の小さい順番に配置する。
- 写真の視認性を損なわない、彩度・明度・大きさである。

(本ルール第1版は2023年1月末日で廃止されます。新しいルールは[こちら](#)からご覧ください。)

- ・地図のみで表しきれない情報を記載する。
- ・緊急時の連絡先を記載する。

第十一章 地図とチェックポイント一覧

大会名

イベントの名前を入れます。例)第20回フォトログ清瀬 チェックポイント一覧

チェックポイントの名称、得点、写真、解説



名称

チェックポイントの名称を、8文字程度で記載します。同名のチェックポイントがある場合は、区別が付くように地名などを付記します。

得点

チェックポイントを表す固有の番号が、そのまま得点になります。得点は、地図のチェックポイントと対応します。

写真

見やすいように、できるだけ綺麗な画質で印刷します。

解説

地図のみで判別しづらい、もしくは明らかに見えない場所にある場合は、明らかな目印となるものに対する方角と距離を記載します。その他、チェックポイントに関する情報、知識も記載できます。

合計点、減点の割合、緊急時連絡先

合計点と、一分あたりの減点の割合、緊急時連絡先を記載します。

(本ルール第1版は2023年1月末日で廃止されます。新しいルールは[こちら](#)からご覧ください。)

○特別ルールが可能な項目。特別ルールを採用する場合は、要項に明記します。

	項目	内容		特別ルールの例
第一章	チーム人数	2～5名	○	付属するクラスや表彰対象外として、個人参加も可能。
	クラス	「男子」「女子」「混合」「家族」「ベテラン」	○	運営上可能な限り設定する。
第二章	開催地への配慮		●	
第三章	参加者の移動	徒歩、ランニング	○	(1)自転車などの「自力」のスポーツと組み合わせる。(2)参加者が公平に利用できる範囲で、公共交通機関の利用を許可する、等。
第四章	チェックポイント	写真撮影	●	
第五章	本部エリア	写真の確認	○	運営上可能であれば行う。実際は、全て確認する場合、不審な点があるときのみ確認する場合、参加者の自己申告に任せて確認しない場合などがある。
第六章	罰則と提訴	設定ミスがあった場合	●	
第七章	得点	終了時刻、減点、30分以上で失格	●	
第八章	救助		●	
第九章	競技時間	2時間以上	○	付属するクラスで、2時間以下を設定することも可能。ただし、2時間以上の大会も必ず開催すること。
	範囲	全て回れない程度	●	
	地図公開のタイミング	大会当日	●	
第十章	イベントアドバイザー	チェックポイントの確認等	○	可能な限り、複数の人間でチェックする
第十一章	縮尺	1:15000 から 1:50000	○	主にナビゲーションに使う地図はこの範囲とする。付属する
	等高線間隔	20m 以下	○	地図については例外も認める。
	記号	△、◎、○、得点	●	
	記号	中心がチェックポイントの位置	●	
	チェックポイント一覧	小さい順の配置	●	
第十二章	プログラム	参加者向けルール、イベントの情報	●	
	必須装備		●	
第十三章	大会当日	変更の告知	●	
第十四章	番号＝得点		●	
	撮影対象の様式		○	様式を満たさない場合は、チェックポイント一覧の解説で、参加者へ注意を促すこと。
第十五章	イベント結果		●	
第十六章	裁定		●	
その他	地図とチェックポイント一覧	地図の条件は縮尺、記号、方位、高さ、等	●	

(本ルール第1版は2023年1月末日で廃止されます。新しいルールは[こちら](#)からご覧ください。)

変更履歴

2012/9/1 制定